

組合員がトラブルに巻き込まれないように

# 備えておこうマイナンバー

10月4日よりマイナンバーの個人番号通知が開始され、来年1月から運用が開始されようとしています。

しかし、個人情報の漏洩不安をはじめ、税と社会保障の国による管理など様々な問題が取りざたされています。個人番号の提出がなければ契約を打ち切るなどの、質問も寄せられており、制度の基本問題を理解するとともに、間違った認識や対応でトラブルがおきないように、しっかり学ぶしておくことが大切です。多くのご参加をお待ちしています。

日 時	11月5日(木)18:30～
場 所	東京労働会館 ラパスホール
講 師	長谷川元彦氏 税理士・不公平な税制をただす会
参加費	無料

## 主な内容

- ・マイナンバーとはそもそも何なのか？
- ・問題点と対応
- ・会社に提出しないと不利益を被るのか
- ・他、質疑応答の時間を設けます

参加申し込み、お問い合わせは

全労連 03(5842)5611  
東京地評 03(5395)3171

主催：全労連 東京地評

《東京労働会館》

